

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月18日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	栃木県鹿沼市 (09205)
地域名 (地域内農業集落名)	板荷地区

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	256.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	137.1 ha
② 田の面積	94.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	42.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	13.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	60.3 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	83.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	83.4 ha
(備考)遊休農地面積4.6ha(うち1号遊休農地2.6ha、2号遊休農地2.0ha) ⑤は、板荷地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・地区全体で約260haの農地面積を有しており、1～9つの区で構成されているが、それぞれの区で営農事情は異なる。地区の北側は比較的集積・集約は進んでいるが、南側は獣害に加えて、圃場整備されていないところは農地や道路が狭いこともあり、北側と比べると集積・集約化が進んでいない。

・地区全体で高齢化や後継者不足、鳥獣害被害の増加などの課題がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地区南の1・2区について、南端においては大規模生産法人が耕作しているものの、その区域以外は獣害も多く、区画が狭いなどの理由もあり場所によっては荒れている農地もある。農地の区画を広げる、集約化していくなどの検討もしつつ、可能な限り保全に努める。

・地区中～北西部(3区・5～9区)の中では集積・集約化が進んでいるところもあり、今後も規模拡大希望者を中心に集積・集約化を図っていく。一方で、集積・集約化が進んでいない区域では、基盤整備事業実施の是非が検討されており、併せて地域の集積・集約についても推進を図る。

・地区最北部の4区では、多面的機能支払交付金を活用した農地の保全を図っている。将来、高齢などの理由で耕作できなくなったときなど地域の農業をどうしていくかの構想も作られており、集落内で互いに農業支援を行えるような体制づくりを行っているところであり、継続して地域での取り組みを進めていく。

・圃場整備を行うことで、農地の大区画化やスマート農業に取り組む基盤を整備し、農機具や担い手の集約化を図る。

・じゃがいもや露地野菜等単収が高いものに取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針 ・農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。 ・農地に適しない土地の農振農用地の見直しを行い、土地を有効活用する。									
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 <table border="1"> <tr> <td>現状の集積率</td> <td>23.5</td> <td>%</td> <td>将来の目標とする集積率</td> <td>38</td> <td>%</td> </tr> </table>				現状の集積率	23.5	%	将来の目標とする集積率	38	%
現状の集積率	23.5	%	将来の目標とする集積率	38	%				
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標 担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、120個所、平均61a(令和6年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)									

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
農業委員・農地利用最適化推進委員と連携しつつ、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農業経営意向調査の結果と担い手の意向の結果を踏まえ、農地バンクを活用し段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
・基盤整備事業への取組を検討する。 ・圃場整備により農地の大区画化のほか、農道や水路の整備を行う。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・集落営農の企業化等により補助事業を活用し、大型農業機械の導入やスマート農業に取り組む。 ・他地域から移住者を増やす取り組みを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる畦畔草刈り、水管理は、市農業公社が、所有者と実施可能な者との仲介を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①防護柵の設置を行う。
③スマート農業に取り組む。
⑦草刈り等の農地の保全管理は、多面的組織を活用していく。
⑧補助事業の活用により、大型農業機械の導入を目指す。
⑩中山間地での振興策や他国並みの農業への補助事業の充実を国県等に要望していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。